

(様式第 6 号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

・ 第三者評価機関名

特定非営利活動法人福祉総合評価機構

・ 事業者情報

名称： 長崎聖マリア保育園	種別： 認可保育所
代表者氏名： 濱村 みち子	定員（利用人数）： 80名（67名）
所在地： 長崎市小江原4丁目39番33号 TEL095-846-1126	

＊施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

・ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 挨拶がとても良い。職場の中で、職員同士がすれ違う時にも「お疲れ様です」と声を掛け合っている。
- ・ 園舎が狭いが、清潔感がある。
- ・ 保育園であるので勿論のことだが、土曜日も多くの子どもが登園し、利用している。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 7 月 14 日（契約日） ～ 令和 6 年 3 月 16 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成 30 年度）

⑤総評

◇特に評価の高い点

■ 子どもを尊重し、主体性を重んじる保育の実践

職員は、子どもの意思を優先し無理強いすることなく、自発的に行うことを尊重するよう心掛けており、気持ちを引き出すための声掛けは、穏やかで安心感を与えている。職員の「～できたね。」の言葉から、自己肯定感が養われており、その積み重ねから、子どもの活動意欲と人や物を思いやる気持ちが育っている。

今年度から、月 1 回 3、4、5 歳児を 3 グループに分けた縦割り保育を導入している。縦割り保育を実践することにより、人との関わり合い、社会性や協調性、相手を思いやる気持ち等、職員が考えるねらいが成果として見られている。

5歳児クラスは、3歳、4歳の時の体験が基礎となり、創造性や主体性といった活動事例が多くみられ、散歩時に摘んだ花を自ら生けたり、子どもの発案で工作から創作劇へ発展し、劇を全クラスに観てもらうためにチケット作成や広報活動に展開した事例など、子どもの豊かな感性や表現力が表れている。このことは、職員が子どもの主体性、自発性を引き出し本人が力量を発揮していることであり、職員の質の高い保育は特筆すべき点である。

■ 職員一人ひとりが能力を発揮し、チームで取り組む保育

今年度、全体的な計画を見直すにあたり、職員が自発的にジャンル分けを試み、職員一人ひとりが意見を書き込めるよう書式を工夫している。園長、主任はその取組を職員に一任し、園独自の全体的な計画作成に関する工夫と取組は、評価すべき点である。

また、職員参画の下、クラスの指導計画及び個別指導計画、経過記録の他、職員会議やクラス会議等で、日々の振り返りを行い保育に反映している。

園では、職員が自己評価シートを用い、詳しく個々の分析を行う仕組みがある。職員は自己評価シートをもとに、保育に対する日頃の姿勢の振り返り、反省点を確認している。また、入園式、行事後など、全職員が集う機会を設けて、思いを分かち合う時間がある。

「子どもに関して手を抜かない」を合言葉に、園の保育の根幹である理念について、継続的に理念について話し合う時間を設けたり、法人内の姉妹園を見学したりして、新たな取組を実践する等、職員全体に保育への意欲がみられることは園の特長である。

■ 職員の力を引き出す園長のリーダーシップ

園長は、職員が働きやすい職場環境整備に指導力を発揮している。有給休暇取得、残業をなくすための事務処理の時間の確保などの取組は成果を出している。

また、職員のワーク・ライフ・バランスに合わせた働き方をサポートし、産前産後休業、育児休業、介護休業法等を整備しているほか、急用やシフト調整などにも対応している。更に、職員の働く環境整備として人材確保を課題に掲げ、関係各所への声掛けするなど継続的に取り組んでいる。

園長は、法人業務を兼務しているため、職員が気を遣って声が掛けにくいのではないかと気になっている。そのため、園長室をオープンな場所としてドアを開放し、自らも可能な限り現場に顔を出している。子どもたちは、散歩から帰ると「園長先生！」と呼び掛け、園長の顔を見て安心感をもって、室内保育に移っている。

園長が、保育の質の向上に向けて、職員と良好な関係性を構築し、取り組み、指導力を発揮していることは高く評価できる。

◇改善を求められる点

■ 起こるリスクを予見した実践的なリスクマネジメント

リスクマネジメント責任者は園長が担い、リスクマネジメント委員会を組織している。委員会では、事故回避に注力しており、記録簿からは遊具の使い方の見直し内容

等検討事案が確認できる。

ただし、毎月の事故・ヒヤリハット集計からは、事故の報告件数は多いが、ヒヤリハットの件数は確認できない。ヒヤリハットと事故の見極め等は認識出来ているものの、職員からは「保育に関わる場面全てがヒヤリハットではないか」という意見も出ており、逐一あげるとなると件数の増加が予想され収集に難点があるとの見方がある。

今後、更なるリスクマネジメント体制の構築に向けた取組に期待したい。

■ 職員一人一人の育成に向けた取組

園長は、年1回職員との個別面談を行っており、職員にとって自らの保育や努力してきたことを振り返る機会となっている。また、一年間の研究レポートは自由形式にて個々でまとめて年度始めに園内で発表を行っている。

園長は、職員一人ひとりの目標達成に向けて、中間時期に面談を設けたいと考えている。目標管理については中間で面談を行うことで、職員のモチベーションや目標達成度が高まると思われる。今後の検討・取組が望まれる。

■ 保護者の相談や意見に対する組織的な仕組みづくり

園では、保護者との個人面談を年1回実施している他、行事の出欠を取る時に自由意見の欄を設け、苦情のみならず保護者からの相談や意見、要望の傾聴に努めている。保護者の相談や意見は、聞き取った職員がクラスリーダー、主任、園長の順に報告するルールがある。ただし、相談を受けた際の内容は、記録としては残していない。

今後、保護者の相談や意見に対しての対応マニュアルも見直す予定であり、仕組みを構築し相談内容を適切に記録することで、保護者支援の満足度の向上に繋がることに期待したい。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価の高い点については、今後も更に向上、継続していく。改善が求められる点は、当園の弱みとして納得できることである。

保護者の評価は、園への信頼、満足度は高いが、園児の保育園の様子を知りたいとの要望が高い。今後は保護者の意見を真摯に受け止め、その改善に努めて参りたい。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)

第三者評価結果

※すべての評価細目（66項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	園では、母体である宗教法人お告げのマリア修道会の精神である“互いに愛し合いなさい”を当法人も理念として定めている。理念は、全職員に周知しており、主体性を重んじる保育の実践に繋げている。 職員ルームに掲示するとともに、朝礼で園の保育の基本方針である5ヶ条を一つ一つ掘り下げて皆で考えることで、更に理念の周知を図っている。 また、入園のしおり、掲示板での掲示、園だよりでの引用、カトリック行事への参加など、保護者に向けて理念の理解への取組が見てとれる。 更に、主任が理念を改めてしっかりと捉えておく必要があると考え、主任と職員が理念について話し合う時間を設けている。これを踏まえて、昨年度も実施した“理念を深める”研修に続き、今年度は“子どもたちに理念をどう伝えていくか”など研修会を予定している。 園の保育の根幹である理念への理解を深めることについて、継続的に取り組んでいることは特筆すべき点である。

I-2 経営状況の把握

I-2-1 (1) 経営環境の変化等に対応している。				
2	I-2-(1)-①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	園長は、お告げのマリア修道会や社会福祉法人サンタマリア会において、社会福祉事業全体の動向や地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。理事会においても、法人の今後の動向について話し合われている。 園長は、行政の発表データや法人の分析において、長崎市全体の少子化や潜在的利用者確保の難しさなど、経営環境や課題を把握し分析している。顧問の税理士事務所とともに、保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 園長は、事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析し、園の将来性や継続性、子どもの良質な保育の提供に努めており評価すべき点である。
3	I-2-(1)-②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	園長は、園をとりまく環境と経営状況の把握・分析から、地域の少子化や法人内の職員確保等課題を明らかにしている。改善すべき経営課題は、理事会や評議員会で情報共有を行っている。 コロナ禍より数年は、急激な少子化が進んでおり、園児確保は重点課題である。また、保育士など職員確保も同様である。園長は、園児や職員確保などの課題について、職員に朝礼や会議の場において説明している。 園長は、経営課題を明確にし、法人内や関係各所の力を借りながら、改善に向けた取組は、高く評価できる。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	園長は、母体である社会福祉法人サンタマリア会理事の事務を取りまとめているため、園全体の社会情勢の情報収集、園の入所率を見ながら、中・長期計画や目標を明確にしている。ビジョンは、理事会や職員会議の中で説明している。 ただし、数値や書面は確認できない。園のビジョンに対して、現在検討している事案や課題を明文化することは、事業計画を推進する上でも不可欠と思われる。今後の取組が望まれる。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	事業計画は、園長、主任、副主任が毎年3月に見直している。事業計画作成時には、マンネリ化にならないよう、職員の意見を組み入れながら、内容の見直しに取り組んでいる。 ただし、園の中・長期計画が確認できなかったため、中・長期計画に基づいた事業計画は確認できない。園の経営や業務の遂行状況を確認するうえでも、中・長期計画を踏まえた単年度の計画は不可欠と思われる。今後の取組に期待したい。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	園の事業計画の評価と見直しは、主任、副主任、キャリアリーダーが職員の意見を集約し、事業計画作成時に反映している。園では、全職員がさまざまな形態で参画できるように、職員会議や保育士会、職員室への掲示などの手段を活用し、職員への周知を図っている。職員の意見に基づく行事や研修や虐待体罰のチェックリストなどから意見を抽出し、事業計画に反映した事例もある。 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員は理解しており、高く評価できる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	園は、職員異動や遊具修繕など、保護者と情報共有すべき事業計画の内容を、園だよりや園掲示板を活用し、随時情報発信している。 また、事業計画を作成する際、保護者の声も園の質の向上に関わる貴重な意見として、行事計画などに反映している。特に4月の進級、入園式後に保護者会を開き、年間の計画等を説明している。今年度は、保護者参観や社会体験などについて、保護者等に理解を促し実践できた事例が確認できる。 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から、適切な手段を講じながら、保護者への周知を図り理解を促していることは、特長である。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	毎年度、園の自己評価とともに分析したデータをホームページにて公表している。日々の保育内容について評価を行う体制を整備しており、第三者評価の受審は2回目である。 現在、園長、主任、全職員で“子ども主体の保育”のあるべき姿を、検討・模索中である。職員は、気になる子どもが増加していたり、家庭環境の変化などに違いがあることなどを理解し、一人ひとりの子どもを受容することに注力している。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	前回の評価結果をもとに、主任を中心に課題について改善に取り組んでいることが確認でき、PDCAが機能している。 ただし、前回の評価結果の課題となっているヒヤリハットと事故の分別については、現在も事故報告書の比率が高く、職員が分別を理解して取り組むことができるようになるために、引き続き課題であるとの認識が確認できる。 取り組むべき課題を明確にし、具体例に計画的に改善を進めることに期待したい。

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	毎月発行する園だよりにて園長のことばの表明が確認できる。 園長は法人の事務を担っているため多忙であり、職員が気を遣って声が掛けにくいのではないかと気になっている。そのため、できる限り行事に参加するように心掛けている。 園長は、園の経営・管理に注力する中、地元自治会の役員を自ら引き受け、地元の保育園として、地域での存在の意義を理解し実践している。 ただし、職務分担表や自衛消防組織図等に不在時権限委譲について明記がないため、見直しが待たれる。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園では、弁護士事務所（以降、弁護士）、税理士事務所（以降、税理士）、社会保険労務士事務所（以降、社労士）と契約しており、遵守すべき法令等について助言・指導を受けている。 工事や物品購入に関しては必要な相見積りを取り公平性を担保している。 また、法人としてのハラスメント防止、職員の相談窓口などを職員ルームに掲示し、周知を図っている。 弁護士にどのようなハラスメントの相談できるかを尋ね、その内容を職員に知らせる予定である。 園長を主とした遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は特長である。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	地域の少子化が顕著であり、将来的には園の定員を下げることも法人として視野にあることを園長は認識している。 人事院勧告では民間と公務員との差があるため新しく刷新があり、昇給など職員に係ることは周知を図り、オープンに話し合える環境を整えている。 園長が在室する事務室は常に開放しており、職員からの相談を受ける場所にもなっており、風通しの良い関係性が見てとれる。 園長は、職員が心身ともに不調にならないように、職務や園内活動の負担について気に留め、気になる時には声を掛けている。 また、必要な研修受講については参加を呼び掛けており、職員が受講している。 園長が、保育の質の向上に向けて、職員と良好な関係性を構築し、取り組み、指導力を発揮していることは高く評価できる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	園長は、業務の実効性を高めるために、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。園長は、良質な保育が行えるよう、職員が働きやすい職場環境に配慮しており、職員へも同様の意識形成に取り組んでいる。残業をなくすための作業の日として土曜の時間確保やICTの効率的な活用などの事例を確認できる。 園長は、園内の各会議に参加し、業務の実効性を高める取組に指導力を発揮し高く評価できる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	園が必要とする人材や人員体制は確立されている。専門学校やハローワーク、県の保育士会などに求人を出している。将来的な人材確保につながればという思いから、実習生も積極的に受け入れている。園として、効果的な福祉人材を確保している。 近年人材確保が困難であることから、園児数の推移予測や職員の動向をもとに、計画的な人材確保に努めている。

15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b	園では、国の基準である人事院勧告に基づき、給与や昇給を行っており、職員にも情報の周知を図っている。 また、キャリアアップ体制を構築しており、行政の基準に合わせ、1年間の研究レポートを職員会議で発表することで職員に周知を図っている。 園長は、年度の後半に、職員面談にて本人の意向を聞いている他、随時事務室を開放しており、場合によってはプライバシー保護に配慮し、事務室のソファの前をパーティションで仕切り、面談を行うこともある。 園長は、今後は年2回職員面談を行いたいと考えている。今後の取組に期待したい。
----	-----------	------------------	---	---

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	園長は、職員の就業状況や意向の把握等に基づき、労務管理を行っている。職員の有給取得状況、コロナ禍の遊具消毒作業や時間外労働等を文書にて管理し、職員の就業状況を把握し適切に対応している。また、残業をなくすために、事務処理の時間の確保も取り組み成果を出している。 年に一度、母体法人会長による個人面談があり、職員が悩みなど相談する機会となっている。また、法人においては、相談事業を外部委託し“ハラスメント相談窓口”を設置している。職員室には、ハラスメント相談窓口と市が案内する相談窓口のチラシを掲示している。 職員のワーク・ライフ・バランスに合わせた働き方をサポートし、産前産後休業、育児休業、介護休業法等の法令を整備している。また急用やシフト調整などにも対応している。 園長は、職員の働く環境整備として、人材確保は課題に掲げ、関係各所への声掛けを継続的に取り組んでいる。 園では、法人との組織力を活かし、意向の把握や心身の健康確保、仕事と生活の両立に配慮したさまざまな事例を確認することができ、高く評価できる。
----	-----------	------------------------------------	---	---

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	母体法人で策定している職員の心得十ヶ条は、法人内の全ての園の期待する職員像である。十ヶ条の中に“自己研鑽に努める”とあるように、園では職員が研修に参加する際の研修費・移動費などは園で負担する他、法人からの支援もある。また、コロナ禍でのオンライン研修は申し込みなど難しく回数が減った面もあるが、受講している。 年1回行う園長と職員の個別面談にて、園長は来年度の勤務の意向や要望等を把握しており、職員は、個別面談を通して自らの保育や努力してきたことを振り返る機会となっている。また、職員は、一年間の研究レポートを自由形式にて個々でまとめて年度始めに園で発表を行っている。 園長は、職員一人ひとりの目標達成に向けて、中間時期に面談を設けたいと考えている。目標管理の中間で面談が実施されることで、職員のモチベーションや目標達成度が高まると思われる。今後の検討・取組が望まれる。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	園が目指す保育を実施するため、母体法人で策定している職員の心得十ヶ条を職員に明示している。園では、長崎県保育協会や長崎市保育協会の研修、キャリアアップ、他職員の専門性の向上に向けた研修受講を計画し実施している。コロナ禍以降オンライン研修も多く取り入れている。 職員は、児童要録の書き方や保護者支援、アレルギー、感染症などの専門分野の研修について見直すなど、園の教育・研修計画に基づき、職員一人ひとりの教育・研修を実施していることがわかる。 研修の実践状況は、事業報告においても評価しており、次年度の研修計画策定時に活かされている。このように、職員の教育・研修の機会を設け実施していることは、高く評価できる。

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	発達障害等の可能性がある気になる子どもについて、現状を保護者にどう伝えるかという研修には、受講希望の職員が多い。 現在、毎週療育センターに通っている子どもがいる他 コロナ禍の影響で中止になっている気になる子どもと担当職員による総合療育センターあじさいの見学は、今年は再開予定である。 職員が子どもを主に学ばすべき研修を希望した際には、受講を勧めており、園長は職員一人ひとりが研修の場に参加できるよう配慮していることは優れた点である。
----	-----------	---------------------------	---	---

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	園は、県保育協会が作成した実習生受入れのマニュアルを活用して、実習生の受け入れを行っている。学校のカリキュラムや指定内容に合わせ、スケジュールを調整、希望するクラスなど詳細に打合せを行っている。 実習中も学校側と実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中に継続的な連携を維持していくための取組を行っている。 主任が受入れ窓口となり対応し、各クラスの職員が指導を担当している。実習生受入れのマニュアルを基本に、職員に指導者としての注意点を周知している。園は、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し取り組んでいる。
----	-----------	---	---	--

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	園の事業計画、決算情報はワムネットにて公開している。また、園長は自治会の福祉部の役員を担っており、昨年度は高齢者福祉施設の訪問に携わるなど、地域の福祉に関する現状を把握するとともに、協同して課題解決に向けて活動している。 園としての地域との関わりでは、園の夏祭りがあったものの、コロナ禍は入り中断しており、今後は園の説明パンフレット配付等、近隣の子育て支援センターの協力を得ていく予定である。 園の保護者には医療機関関係者が多く、病児保育の情報も得ている。 また、前回の第三者評価結果はワムネット等で公開している他、苦情の公表はホームページや園だよりを活用していることが確認できる。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	園の経理に関する業務は園長、主任が行っており、更に、園長は母体法人である社会福祉法人サンタマリア会の業務も担っている。 税理士が会計監査を行う他、外部専門家として弁護士と契約しハラスメントに関する相談ができ、社労士には法令遵守等の相談ができる体制を整えている。 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組は、高く評価できる。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	保育理念や入園のしおり、全体的な計画にて、園の地域との関わり方について基本的な考え方を明文化している。園は、子どもに多くの文化に触れて欲しいという思いから、地域の社会資源を活用した保育を行っている。地域の文化施設や小学校関係の情報が園に寄せられており、園の掲示板に掲示したり、保護者に配付して情報を提供している。 交通パトロールや地域住民の協力芋掘りなど地域社会と力を合わせて、園や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組は、高く評価できる。
----	-----------	----------------------------	---	--

24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	園のボランティアに対する基本姿勢があり、マニュアルを整備している。近年は、コロナ禍のため地域ボランティアの受入れができていないが、子どもの芋ほり用の畑整備や焼き芋準備など、地区住民ボランティアとの交流がある。 また、小学生との交流があり、職場体験の場として中学生の受入れを行っている。受け入れる際は、職員や保護者へ趣旨を共有し、子どもとの交流を図る視点等で必要な支援を行っている。 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立していることは特長である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	園では、社会資源リストとして、緊急時対応の医療機関等を電話帳に記載し一目で見れるように配置している。消防署、警察署、地区の小学校等の連絡リストは事務所に常設しており、職員も周知している。 長崎市幼保小連携連絡協議会(以降、幼保小連携)は2ヶ月ごとに開催しており、園長、主任、5歳児担任が参加し、連携を図っている。 その他、要保護児童対策地域協議会には園長と主任が参加している他、児童相談所や自治会との連携は園長が担っており、園として必要とする関係機関等との連携に努めており、高く評価できる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園長は、幼保小連携や地域自治会の福祉部などの各会合へ参加し、地域情報を把握している。地域自治会の福祉部の会議には民生委員の参加もあり、地域の福祉ニーズや生活課題を知る場となっている。 園では、地域の未就園児家庭からの子育てに関する相談があった際には、行政の相談窓口を教えたり、小江原地区子育て支援センターとの連携を図っている。 園長は、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズ等を把握するための活動に努めており、高く評価できる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	園の公益的な活動として、母体法人が取り組む事業への手伝いや、募金活動を実施していることが確認できる。また、近隣住民に、園の菜園で収穫した野菜を子どもたちと挨拶周りを兼ねて届けており、地域コミュニティの一員として活動に取り組んでいる。園は、子ども110番の家として登録している他、大雨時には避難場所として園の開放も行っている。地域住民を受け入れることに関しては、行政と体制整備についてなど話を進めている段階である。 園長は、法人としての活動とともに、園として可能な公益的な活動を模索し、取り組んでいるところである。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	保育理念、基本方針を園内各所に掲示し、また、マリア像を保育室や玄関、ホールに配し、カトリックの祈りに満ちた環境の中で職員の意識を高めている。 月1回“心を育てる話”では、神様の愛をテーマに子どもに向けて話している。世界を作った神様による命の大切さやマザーテレサの言葉等を通して、子どもたちがお互いを思いやれるような心を育てている。 マニュアルには子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を記載している他、法人でまとめたNGワード集を基に指示的な話し方などないよう職員に周知を図っている。 また、法人主任会で理念についての講習を開き、より理念を分かりやすく伝えるには、どうすればよいかを検討している。朝礼ファイルに全体的な保育の保育理念や基本方針等の項目を抜粋し、職員間で読み合わせており、その中で、子どもが失敗した時は、「あ〜あ」ではなく「大丈夫?」と対応するなど、わかりやすく事例をあげ、職員の理解を促している。更に、子どもも大人と同じ一人の人間であることを意識し、子どもの声に耳を傾ける姿勢を伝えている。 性差への考え方については、帽子、スリッパの男女の色分けなど固定的な対応をしないように配慮している。 カトリックの愛の教えに沿った、子どもを尊重した保育は園の優れた特長といえる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	園のマニュアルファイルには、児童憲章や人権に配慮した保育などを明記しており、事務所に常備している。 職員は、子どもの着替えやトイレにおける衣類の着脱について外部の視線を避けるために、ドアの開閉に注意を払っている。また、4、5歳児は、水着に着替える際にカーテンを使用したり、園庭でのプールも外部の視線を考慮するなど、子どものプライバシーを守るためのさまざまな配慮が見てとれる。 ただし、プライバシー保護に関する研修を実施しておらず、今回第三者評価受審にあたり、自己評価の中でも課題として認識している。 また、行事等の動画に関する注意事項など、保護者に向けてプライバシー保護に関する取組を周知するまでには至っていないため、今後の検討・取組が待たれる。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	園のホームページやパンフレットで入園情報を発信している。見学希望者は主任が担っており、不在時は園長が対応している。 電話で見学希望の日時を聞きながら調整し、主に保育の活動がよく見える午前中に予定を組むことが多く、園内を1時間程案内しパンフレットを配付している。 また、カトリックの教えを基盤とする園としての取組や、太鼓や体操教室を取り入れていることをアピールポイントとして伝えている他、給食室の前に立ち寄り、手作りおやつを差し上げるなど、利用希望者に対して丁寧に接していることが確認でき、園の特長といえる。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園前に電話で個人面談の日時を決めて、園長、主任が入園のしおり、重要事項説明書を渡して事務室で説明している。 これからの生活内容や準備品、慣らし保育について親子の様子をみながら、1時間程かけてゆっくり説明している。アレルギー疾患の子どもの場合は、給食室の職員も同席するなど、保護者が理解しやすいよう配慮していることが見てとれる。 短時間保育から標準時間への変更や延長保育申請がある際は、変更内容を保護者と確認し、朝礼にて職員間でも情報を共有している。 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明していることは優れた点である。

32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	年度途中の転園児は、前園に児童要録を送ってもらうよう依頼している。また、当園から転園した際は、同様に個人記録となる書類を送付しており、保育の継続性に配慮していることがわかる。 コロナ禍以前は、卒園児に運動会の招待状の送付や幼保小連携との連携により、近隣小学校のコンサート行事に前担任が参加するなど交流の機会があった。 今年度は、コロナ感染状況をみながら、行事を再開しており、卒園児が通う中学校との交流会を予定しており、園児手作りのしおりのプレゼントを準備中である。 卒園児の保護者からも、行事の衣装用に洋服の提供があるなど繋がりを築いていることが見てとれる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	子どもの満足度に対しては、日々の保育の中で子どもの様子や言葉などから思いを読み取り把握するように努めている。「折り紙の本が欲しい」との声を参考に揃えるなど、保育環境を整備している。 保護者に対しては、個人面談や保護者参観などを実施しているとともに、送迎時の対話などでコミュニケーションを図っている。 また、コロナ禍で行事や園舎内の出入り等自粛していたところを、今年度から再開しており、子どもたちの日頃の様子を保護者に開示できるよう努めているなど保護者の満足の向上に注力していることが見てとれる。 今後は、行事後アンケート等の定期的な実施とその後の結果を分析・検討するための取組に期待したい。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	園では、苦情解決の体制を整備し、玄関に苦情解決の仕組み図を設置している他、保護者には“入園のしおり”の中で説明し、苦情解決の有無についてもホームページや園だよりで公表している。 意見箱は2ヶ所設置しており、投書はないものの口頭による意見表出が多い。その都度保護者の声を聞き入れ、できる限り応えられるよう努めている。 日頃から保護者との対話やてつなぎ、連絡帳等でコミュニケーションを深めている。これまでの保護者からの意見を分析し、駐車スペースに限りがあるため、駐車場の待機時間が長くないような協力依頼や持ち物の間違えがないよう記名をお願いしたりするなどの策を講じている。他にも事例を確認でき、園は、苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 苦情が上がった場合は、園長、主任が確認し、保護者に迅速に対応しており、苦情解決の仕組みが機能していることは高く評価できる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	園のしおりには、相談窓口を大きな文字でわかりやすく掲載し、「気軽に相談して下さい」と明記している。 相談があった時は、園長、主任が事務所内でパーティションを用意し、プライバシー保護に配慮して対応している。 年1回個人面談を設けているとともに、必要時は個別に時間を取り応じることもある。また、個々の要望に応じて、担任以外で対応することもできる。 その他、クラス担任への相談は空いているクラスを利用するなど、相談しやすい環境を整えていることが見てとれる。

36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	園では、保護者との個人面談を年1回実施している他、社会見学など行事の出欠を取る時に、自由意見の欄も設けており、苦情のみならず保護者からの相談や意見、要望の傾聴に努めている。 保護者からの相談や意見に対しては、聞き入れた職員が3歳未満児クラスリーダー、3歳以上児クラスリーダー、主任、園長の順に報告するといった手順はルール化しているが、その手順を記したマニュアル整備には至っていない。 また、保護者からの相談や意見に対して対応マニュアルも見直す予定であり、今後、更に相談や意見に対する仕組みを構築し、職員への周知を図ることが望まれる。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	リスクマネジメント責任者は園長が担い、リスクマネジメント委員会を組織している。委員会では、事故回避実践に注力しており、記録簿からは遊具の使い方の見直し内容等検討事項が確認できる。 ただし、毎月の事故・ヒヤリハット集計からは、事故の報告件数は多いが、ヒヤリハットの件数は確認できなかった。ヒヤリハットと事故の見極め等は認識出来ているものの、職員からは「保育に関わる場面全てがヒヤリハットではないか」という意見も出ており、逐一あげるとなると件数の増加が予想され収集に難点があるとの見方がある。 今後、更なるリスクマネジメント体制の構築に向けた取組に期待したい。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	園ではコロナ感染対策のため継続して、全ての子どもが降園した後や午睡時にアルコール消毒、玩具殺菌、絵本の消毒等を毎日全職員で行っている。 職員室にて、午前中にホワイトボードに各クラス罹患情報をまとめ、午後から発生情報を玄関に貼り出すなど、感染症の発生時の対策を職員間で徹底している他、保護者にも迅速に知らせるよう努めている。 予防情報は主任が担当し、発熱や症状など登園できる条件をお知らせに記載し、保護者へ配付している。園だよりでも、健康に関する注意事項を掲載しており、保護者への情報提供を適切に行っていることが見てとれる。 ただし、感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等の見直しはこれからである。今後の取組に期待したい。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	園は毎月災害時の避難訓練を行っている。園の所在する場所は、ハザードマップの対象外であり、建物も堅牢な造りのため、地域住民の避難先指定を受けており、大雨・大雪対策として園に留まる場合の手順を明確化し、飲料水・非常食を整備し管理している。 職員ルームに防災マップを、各クラスには消防自衛消防組織を掲示し、園では災害時のための自衛消防組織を整備して、自衛消防について職員の役割を細かく定めている。 過去に地域にて避難訓練を実施したことがあり、園は参加している。 コロナ禍で3年は消防署立会いの訓練を延期しているため、今年度は訓練を実施する予定である。園の敷地が狭いため、消防署と相談し工夫して訓練を行っており、素早い避難のために3歳未満児はカートでの移動についての検討が必要であると考えている。 ただし、災害後のBCP（事業継続計画）の整備、受け渡しカードの作成、災害時の保護者への受け渡し訓練、予告なし訓練などはこれからである。災害時に、子どもの安全を守るために取組が待たれる。

40	Ⅲ-1-(5)-④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	園では、市から不審者の目撃情報が緊急FAX連絡として届いている。また、警備会社と契約しており、緊急時には警備会社と地域の警察に連絡できる仕組みを整備している。 子どもには園内で不審者の侵入時の講習会を開き、紙芝居などで“いかのおすし”など基本情報の周知を図っている。更に防犯ブザーは各所に配置し、職員が使用するルールがある。 ただし、具体的に防犯ブザーを使用した訓練や警備会社や警察が園に到着までの所要時間を計測するなどの訓練は行っていない。更に、不審者対応マニュアルは整備しているものの、定期的な見直しまでには至っていない。 子どもを不審者から守るために、現実に即した更なる取組が望まれる。
----	-----------	--	---	--

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

41	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	前回の第三者評価受審時に整備した保育マニュアルは、現在も活用しており、職員は必要に応じて参考にしている。 マニュアルは、子どものプライバシーに配慮した内容であり、内部研修に使用できるものとなっている。 主任、園長は、当たり前と思っている意見箱や苦情解決の流れなど、日常では職員にあまり関わりのないものについて、更に理解を深めるためマニュアルの改定等の取組が必要であると感じている。 今後、更なる取組に期待したい。
42	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	職員は、必要に応じて現状の保育マニュアルを参考にしている。そのため、感染症対策等、新しい情報が入ると修正が必要なマニュアルは見直しているが、それ以外のマニュアル見直しはこれからである。 主任は、主体的な保育を実践する上では、今後は子どもを主に置いた保育マニュアルが必要であると考えている。 見直しの際は、全職員が参画する仕組みも必要である。今後の取組が望まれる。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

43	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	入園時及び年度始めに、保護者が子どもの育ち、アレルギー疾患や喘息等の習慣病、育児方針等を児童の記録に記しており、それに基づいて個別の指導計画を作成している。 個別面談では、アレルギー疾患について看護師、調理員も同席して情報を把握することもある。 更に、家庭環境を考慮して個々の指導計画を作成することとしている。 指導計画は、各クラスの担当職員が話し合う機会を持っている。全職員での共有は難しい面もあるものの、各職員は子どもの顔と名前が分かるように努め、必要に応じて協議に参加している。 子ども一人ひとりの児童の記録に基づき、園として丁寧に関わり、医療機関も含め必要な他部門も参画し指導計画を作成していることは、高く評価できる。
44	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	各クラスの月の指導計画は、月末又は翌月始めに主任、園長に提出している。裏面には制作物など様子がわかりやすいよう写真を貼って記録しており、それについて、園長、主任が助言、アドバイスを、考察を記して戻している。 年度途中でも、年間指導計画の見直しも行っている。また、指導計画は子どもに身体的な事柄や疾病に関わる事由など状況の変化があった際は、園長、主任、クラス担当、看護師の他、必要であれば保護者も含め協議し変更見直しを行っている。 指導計画の評価、見直しについて、その仕組みを整備し適切に行っていることは優れているといえる。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
45	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	個別指導計画及び個別経過記録は0歳児から2歳児まで取り組んでいる。経過記録は0、1歳児が毎月、2歳児は2ヶ月、3、4、5歳児は県の実録の様式に合わせて4期に分けており、園で定めた統一様式にて記録していることが確認できる。 活動の記録など、記録内容については職員によって記述に差が生じないように、園長、主任が助言指導を行っている。 記録類は所定の場所に保管しており、クラス内では記録や話は持ち込まないように、職員会議で注意喚起している。 記録に関してはデータを園外に持ち出さないよう、園内で作業が完了するように記録担当職員が工夫している点が多く見られる。 保育の実施状況の記録についてのさまざまな取組は、高く評価できる。
46	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	法人で個人情報管理規定、文書保存規程を整備している。 園内の重要書類は所定の場所に施錠して管理しており、記録データの持ち出しは一切禁じている。 更に職員とは退職後も守秘義務を守る旨の誓約書を交わしている。 保護者には、個人情報の取り扱いに関して重要事項説明書に同意を得ている、 今後の課題として、保護者への写真等の取り扱い説明及び同意を得るまでに至っていないため、今後の検討・取組が望まれる。

A－１ 保育内容

A－１－（１） 全体的な計画の作成				
項 目		評価	コメント	
1	A-1-(1)-①	a	宗教法人お告げのマリア修道会では理念に関する研修を実施しており、園では主任が受講し、職員にフィードバックしている。 園内の職員会議や朝礼だけでなく、内部研修で、理念について浸透を図るための研修を行い全職員への周知を図っている。 全体的な計画の作成については、職員が自発的にジャンル分けを試みており、職員室に全体計画の見直し表を貼りだし、職員一人ひとりがジャンル分けシートに意見を書き込めるよう工夫している。 園長、主任はその取組を職員に一任し、今後の意識付けに繋がればと期待している。 園独自の全体的な計画作成に関する工夫と取組は、特筆すべき点である。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
2	A-1-(2)-①	a	園内は生活の場として子どもたちが安心して、くつろぎ、心地よく過ごすことができる清潔で安全な環境である。0・1歳児クラスは床暖房設備がある。各クラス温度・湿度、換気や採光などの調節は、子どもの体感や視線に合わせ、職員が適切な状態を保持している。 園内2ヶ所にミニソファと絵本コーナー、2歳児クラスには秘密基地風のミニルーム等を設けている。ソファカバーやぬいぐるみは職員手作りで温かみがある。 食事や午睡は各クラス、机の配置を活動に合わせて展開させ、心地よい生活空間を確保している。新型コロナ以降、ランチルームの活用を見直し、2歳児クラスや土曜日のランチタイム、おやつ時は3、4歳児も利用するなど、状況に合わせた利用方法を工夫している。また、手洗い場やトイレの備品は衛生的で、子どもが使いやすいよう視覚的な工夫がある。 職員は、清潔で且つ安全・安心な環境整備を行っており、目指す保育を具現化した生活環境の整備は、高く評価できる。	

3	A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	職員は、子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握している。発達段階に応じ、イヤイヤ期であっても自発性を職員は見守っており、子どもが泣くことでしか気持ちを表せないときは、気持ちを代弁するなど、子どもの気持ちに適切に対応している。職員は、一人ひとりの子どもの欲求を受容して、目線を合わせ優しくわかりやすい言葉であり、子どもに安心感を与え信頼構築に繋がっている。加えて、行動を静止させるような言葉遣いも聞こえず、子どもが安心して過ごしている様子がみえる。 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育への姿勢は評価すべき点である。
4	A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	職員は、子どもが基本的な生活習慣を身につけるため、発達だけではなく、子どもの意思を優先し無理強いしない。子どもがやってみようかなという気持ちを引き出すような声の掛け方で援助している。 生活習慣の習得状況は、保護者に連絡帳や口頭で伝えるとともに互いに情報を共有している。職員は、子ども一人ひとりが、自分のペースで生活習慣を身につけることができるよう、声掛けしたり視覚的に理解を促すよう工夫している。子どもの理解度に応じて、絵カードを利用した例もある。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 子どもの成長のペースに合わせ、子どもの意思を尊重しながら、基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助は優れている。
5	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	園では、0歳児から子どもの意思を引き出す活動を行っている。落ち葉やドングリを拾ったり、オタマジャクシの飼育や青虫から蝶へ羽化した事例もある。 散歩を通して、地域住民との触れ合いを大切にしており、園で収穫した野菜を届けたり、クリスマス時期の馬小屋巡り、芋畑を管理している地域の人たち等に接する機会を設けている。また、交通ルールや挨拶など社会的ルールは、絵本や紙芝居で子どもたちに説明したり、交通課の安全教室などを通して、身につくように配慮している。 職員は、子どものやりたい気持ちや表現したい気持ちをサポートするために、環境整備に取り組んでいる。また、異年齢保育では、子ども同士の関りから自身の能力に気づき、発揮できるよう援助しており、その成果も確認できる。 園では、子どもが主体的に活動できるよう、静と動のコーナーや教材、おもちゃなど整備し、生活や遊びの中から展開しており、制作などの表現活動も本人の自発性を重視し、自由に活動できるよう援助している。 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育の展開は評価すべきである。
6	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	0歳児クラスの室内は、子どもたちの興味や遊び込める工夫がある。電卓や鏡など子どもの興味のある小物を集めてビジーボードを作成している。手作りの編みぐるみなど、子どもが安心して落ち着ける環境整備も行っている。月齢にグループ分けをし、活動している。職員は子どもと視線を合わせ、気持ちに寄り添いながら愛着関係を保持している。また、職員は、気持ちを代弁するよう援助し、喃語や単語の言葉を聞き取り応答的な関わりを持っている。 保護者とは、送迎時の会話やつながぎを活用し、家庭での様子など情報を共有している。保護者の声から、離乳食の写真を掲示している。離乳食の説明がしやすくなっている。離乳食を吐き出す行為が続いた場合は、幼児食への対応を検討している。また、熱発、せき、鼻水、便の色など体調の変化も見落とさず、保護者に連絡している。 園の健やかにのびのびと育つための保育環境、ゆったりと優しい対応の職員、看護師や調理職員など専門職員との連携など、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮した点は優れている。

7	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳未満児クラスでは、一人ひとりの子どもの月齢により成長の差があるため、職員は子どもの気持ちに寄り添って、自我の育ちを見守っている。また、静と動の活動を意識したクラスの環境整備に取り組んでいる。子どもが遊びと休息など生理的なリズムに沿った生活が過ごせるとともに、気持ちの切替がスムーズにできることにより、情緒の安定も育まれている。1歳児ではL字型の部屋を活かし、2歳児クラスでは、絵本コーナーや秘密基地的な空間など、多くの事例を確認することができる。 職員は、活動する際に動きや気持ちを、子どもの目線に合わせ理解しやすい言葉で語り掛けている。また、気持ちをうまく表現できないことから生じる喧嘩では、職員が気持ちを代弁し仲立ちを行っている。 園庭遊びや散歩時など、植物に触れたり、虫を捕まえ飼育するなどの探索活動が行われている。室内でも、栗やトウモロコシなど実物に触れ、手触りや重さなどの感覚を体験させ、実物に触れることで物の認識を高めている。 職員は、送迎時の会話やてつなぎ等を活用し、保護者と子どもの育ちや家庭での様子、育児方針など情報共有し、家庭と連携した保育を実践している。 今年は中学生の職場体験、芋ほりの地域ボランティアなど他にも園外の大人との関りもあり、子どもの社会性を育てるきっかけとなっている。 3歳未満児の保育について、子どもが自分ですようとする気持ちを尊重し、自立のための環境を整備し、職員が丁寧に対応していることは優れた点である。
8	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	3歳児クラスは、基本的な生活習慣を身につけること目標に掲げている。子ども一人ひとりのペースを見守りながら、少しでもできた成功例から次につなげている。箸やトイレなど、保護者の育児方針も共有しながら、子どもの意思を中心に保育に取り組んでいる。 4歳児クラスは、子ども同士の遊びの中からルールを自ら考えたり、みんなで楽しく遊ぶことなど、集団の楽しさを味わえる保育を実践している。 5歳児クラスは、3歳、4歳クラスでの体験が基礎となり、創造性や主体性といった活動事例が多くみられ、散歩時に摘んだ花を自ら生けたり、子ども発案で工作から創作劇へ発展し、劇を全クラスに観てもらうためにチケット作成や広報活動に展開した事例など、子どもの豊かな感性や表現力が表れている。このことは、職員が子どもの主体性、自発性を引き出し本人が力量を発揮していることであり、職員の質の高い保育は優れているといえる。 今年度より、月1回3、4、5歳児を3グループに分けた縦割り保育を導入している。縦割り保育を実践することにより、人との関わり合い、社会性や協調性、相手を思いやる気持ち等、職員が考えるねらいが成果として見られている。 園の校区では、幼保小連携の活動が活発であり、園長、主任、副主任が会議に出席している。また、夏に就学先から園見学があり、職員が子どもたちの様子を伝えており、園は、3月に要録を提出するとともに、子どもの様子を伝えている。 3歳以上児クラスの保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮した工夫が数多く確認でき、高く評価できる。
9	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園では、気になる子どもが、療育センターに通っており、昨年度は、療育センター職員による送迎を利用していた事例もある。療育センターは、園を通した利用ではなく、家庭で申し込み個人で通っている状況で、園に連絡は入っているものの、内容把握には至っていない。そのため今後職員が見学に行くなど、理解を深めていく予定にあり、更なる連携に向けて取り組む方針である。 また、個別指導計画もその子どもの療育内容に合わせ作成しており、発語が難しい子どもが、療育センターでもらった指導書“発音を育てるために”を、保育室内に掲示するなど、保育に取り入れている。 障害児保育におけるキャリア研修や外部研修を職員が受講し、必要な知識や情報を得ることに努めるなど、障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮していることは優れた点である。

10	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、1日の生活を見通して、0、1歳児では、フリーの部屋を共同で活用している他、園内随所にソファや絵本コーナーなど安心して休める環境を整えている。 夕方5時からの混合保育では2歳児クラスに集まり、絵本など室内遊びの中で異年齢で関わりながらゆっくりと過ごし、6時からの延長保育時は基本的におやつ提供は行っていないものの、子どもの様子を見ながら適宜対応している。 また、子どもの状況については、職員間で引継ぎを行い、病気・けが等の情報などを共有し、保護者に伝えている。
11	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	園の全体的な計画及び5歳児クラスの年間指導計画に、小学校との連携や就学に関連する事項を記載しており、職員はそれに基づく保育を行っている。 園は、小学校との交流の機会が多く、年長児は給食を学校に食べに行く機会も設けており、子どもたちが小学校での生活について見通しがもてるよう援助している。 園では、4歳児から文字や数字等を活動に取入れ、子どもが生活と遊びを通して、自然と認識できるよう配慮している。5歳児クラスになると、ストップウォッチの感覚遊びや“ものさし”など身の回りの物をどのように使うか、子どもの考える力、発想力を引き出すための工夫も多く確認できる。 保護者に向けて、子どもの伸びている能力を伝え、信頼関係を築きながら就学に向けて不安なことがないか尋ね、面談を設けている。また配慮が必要な子どもに関して、園での様子も伝え、早期に次のサポートについて一緒に考える機会を持ち、子どもと保護者が安心して就学できるよう支援している。 要録は5歳児担任が作成しており、これまでの個別記録を参考にし、他の職員の意見も聞き取り、最終的に主任と話し合い完成している。 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮していることは優れた点である。
A-1-(3) 健康管理				
12	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b	令和5年度保健計画を主任が作成している。月毎に保健目標を掲げ、保健行事や留意点をまとめており、新型コロナやインフルエンザ等集団感染を防ぐための感染予防の手順の確認も記載している。 噛みつき、ひっかき傷が多いため、傷の手当などは看護師が適切に対応している。また、看護師も保護者面談に立ち合い助言等を行っている。 園では、乳幼児突然死症候群（SIDS）チェックを全ての子どもに実施しており、0歳時は5分おき、1.2歳児は10分おき、3歳以上児は15分おきに記録している。 ただし、保護者に対し、SIDSに関する必要な情報を提供していないため、今後の取組が待たれる。 また、マニュアルの整備と周知に向けた研修、定期的な見直しもこれからであるため、今後の取組に期待したい。
13	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	健康診断は、年2回春と秋に実施し、保護者に結果を報告している。歯科健診も年2回実施し、結果を知らせ、必要時は受診を促している他、虫歯になるリスクや歯みがきの大切さを、子どもたちにわかりやすく伝えている。 また、ぎょう中検査や尿検査も実施しており、子どもの健康に関する検診の結果を保健計画等に反映している。

14	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	慢性疾患等においては、熱性けいれん、喘息、鼻炎の子どもがおり、看護師とクラス担任が確認し合いながら、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 アレルギー疾患については、看護師も入園時面談に同席している他、お迎え時などにも担任と一緒に保護者と面談し、情報を共有して園での援助方法等について理解を得ている。 今年度に入りアレルギーに関する外部研修を受講し、アレルギーの種類、対応方法など学び、その後、フィードバックしている。全職員でエビペン使用について園内研修も行っており、マニュアルは事務室に常設している。 クラスの中では、アレルギー疾患のある子どもはテーブルを分けて配置し、3歳以上児になるとトレイや皿などで分別し厳重に取り扱っている。また、配膳も最後に行い、調理鍋も変えるなど細心の注意を払っていることが見てとれる。 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもの状況に応じて、丁寧に対応していることは大いに評価できる。
A-1-(4) 食事				
15	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	主任が、食育計画を作成しており、野菜のプランター栽培や地域の畑で芋ほりなどを計画に取り入れている。 給食室からは、毎月食育に関する内容をホワイトボードに掲示している他、クッキングでは味噌汁やしそジュースづくりにも参加するなど、子どもが、食への関心を深めるための取組を行っていることが確認できる。 サンプルは傷んだり、子どもの手が届くことを考慮し、写真を掲示して知らせるとともに、保護者からレシピの問い合わせがあった時は、玄関に貼り出している。 離乳食に関しては、給食室の職員も保護者面談に同席に助言等を行っている。また、離乳食も含め毎月お弁当の日があり、その家庭での食事内容から、園で提供する献立のヒントを得るなど、子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っていることが確認できる。 子どもが毎日の食事を楽しむことができるよう工夫し提供していることは優れた点である。
16	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	月1回給食委員会会議を設け、残食確認や検食のコメント内容から献立、調理内容など、一人ひとりの子どもの発達状況や体調等を考慮し、話し合っている。 食材は長崎産の野菜や魚を使用し、食材の変色があった際は業者に問い合わせ問題ないことを確認するなど細心の注意を払っている。 浦上そば、ちゃんぽん、皿うどんなど、地域の食文化を取り入れている他、行事食では、七夕そうめん、ハロウィン、節分、クリスマスなど、季節に合わせたメニューの他、誕生日会用のハンバーグや唐揚げなどを提供している。また、3月には5歳児がリクエストするメニューとなり、グラタンなど好きなものを提供するとともに、クッキング形式でカップケーキを焼く前に一緒に作業する等、楽しい時間を設けている。 マニュアルは給食室で整備し定期的に点検を行い、必要に応じて見直すなど、マニュアルにもとづき適切に衛生管理を行っていることが確認できる。 各クラスで収穫した野菜を給食室まで届けにきたり、「今日のおやつは何？」と訪ねてきたりするなど、給食室の職員と日常的に交流している。 給食室の職員のヒヤリングからは、新メニューに取り組む中で、焼き芋の焼き方の工夫なども窺えたことから、子どもがおいしく安心して食べることのできる食事の提供に努めていることは、園の強みであり優れている点といえる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
17	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	園では、保護者と日常的な情報交換のツールとして0、1歳児はてつなぎを利用しており、数名は2歳児も継続している。また、3歳以上児は希望する保護者が用意した連絡帳を使って子どもの成長について情報を共有し、保護者からの相談も受け付けている。 年1回保護者参観では、1週間の期間を設け、保護者に事前に都合の良い日を聞き取り、参加日を調整し実施している。また、玄関入口には、スイカ割りなどの活動の様子を写真でわかりやすく掲示するなど保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 また、コロナ禍で自粛していた運動会の参加者も4人まで許可し3世代で楽しめる行事を再開するなど、子どもの成長を共有できるよう支援していることがわかる。 また、保護者会を中心に、コロナの感染状況をみながら行事を企画し、回数もコロナ禍以前のように増やしていきたいなどの声も、園長と主任で汲み取っており、家庭との連携に努めている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
18	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	日頃から、玄関やクラスで職員が保護者に声を掛けており、相談しやすい雰囲気を作り信頼関係を築くよう取り組んでいる。 個人面談では、保護者の就労時間に合わせて、昼休みか土曜日にクラス担任をフリーに配置して面談にあてるなど配慮している。 ただし、保護者から個別に相談を受けた際は、聞き取った職員が園長、主任に報告しているものの、相談内容を記録としては残していない。今後は相談内容を適切に記録し、更なる保護者支援に役立てることに期待したい。
19	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、登園時の様子や普段と違う変化などに気がけたり、体のあざやネグレクトなど子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握に努めている。 実際に虐待等の疑いがある場合は、クラス担任が主任、園長の順に報告するという仕組みがある。保護者の疾病状況によってはネグレクトが心配されるため、現在様子をみているなどの事例がある。 ただし、虐待等権利侵害における勉強会は年1回であり、保育士会の会議の中で冊子など用いて実施しているものの、定期的に学ぶ機会は設けていない。また、マニュアルの見直しも課題となっている。今後は、多様な事例を用いた勉強会やマニュアルの見直しも含め、子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防への更なる取組が望まれる。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
20	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	園では月の指導計画や個別指導計画及び経過記録から振り返りを行っている。 月1回の職員会議には各クラスの担任が参加し、会議内容は各クラスに戻って職員に伝えており、クラス会議に主任が参加することもある。 園では、職員が自己評価シートを用い、詳しく個々の分析を行う仕組みがある。職員は自己評価シートをもとに、保育に対する日頃の姿勢の振り返り、反省点を確認している。 また、入園式、行事後など、全職員が集う機会を設けて話し合ったり、思いを分かち合う時間がある。 職員ヒヤリングでは、職員の合言葉として「子どもに関して手を抜かない」があるとのことで、主任の勧めで、職員2名が法人内の姉妹園を見学しているなど、職員全体に保育への意欲がみられることは特筆すべき点である。

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称： 長崎聖マリア保育園
2. 運営主体（法人名等）： 社会福祉法人 サンタマリア会
3. 事業所所在地： 〒851-1132 長崎市小江原4丁目39番33号
4. 事業所の長の氏名（園長等）： 濱村 みち子
5. 連絡先
電話： 095-846-1126
Fax： 095-846-1146
eメール： n-seimariahoikuen@oregano.ocn.ne.jp
ホームページ： <http://www.nagasaki-seimaria.jp>
6. 当該事業の開始年月日： 平成15年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

延長保育事業
一時保育事業（自主事業）

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

（保育の理念、基本方針、目標等はリーフレット参照）

9. 現在の職員数（2023年8月1日現在）:

常勤職員数 18 人、非常勤職員数 4 人（常勤換算 2 人）

10. 定員及び現在の利用者：定員80人 現在 67人（8月1日）

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	12	6
1歳児	15	11
2歳児	14	15
3歳児	14	8
4歳児	25	11
5歳児		16
計	80	67

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育		8
障害児保育		
病後児保育		
一時保育		
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
 ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
 ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）:

504 m² 利用者1人あたり 6.3 m²

(2) 園庭面積:

620 m² 利用者1人あたり 7.75 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数:

20 年

(4) 保育所の設置形態

- ・単独設置の場合：(2 階建)
- ・他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： 1 階部分
- ・建築（含大改築）後の経過年数：(20 年)
- ・3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： 長崎 駅から 徒歩、バス、その他 () で 30 分
バス停 小江原ニュータウン から 徒歩 1 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

小江原ニュータウンの中に位置し、近隣には長崎警察学校、隣にはまるたか（生鮮）店がある。園から徒歩5分ほどの所には、近隣公園、運動場、テニスコート、小運動場もあり、園庭が狭いので、散歩や運動会の行事に活用させてもらっている。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 3 人） ・ 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

コロナ禍で一堂に会しての活動等が出来なかった。地区の委員会、会議の折に個人的に園の報告等を行った。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

本玄関、園児の送迎玄関等に意見箱を設置している。また、個人的に意見等がある場合は、担当職員が傾聴し、それを口頭でまた文書で返答、説明をしている。

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(2) 感染症対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(3) 事故発生対応マニュアル (☒ 整備している ☐ 整備していない)
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

虐待対応マニュアル
給食室衛生管理マニュアル
避難情報発令時の対応

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

①

挨拶がとても良い。職場の中で、職員同士がすれ違う時にも「お疲れ様です」と声を掛け合っている。

②

園舎が狭いが、清潔感がある。

③

保育園であるので勿論のことだが、土曜日も多くの子どもが登園し、利用している。

保育の理念

お告げのマリア修道会を母体とする、
社会福祉法人サンタマリア会長崎聖マリア保育園は、
「互いに愛し合い、必要とする乳幼児の保育を行う。
児童福祉法に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育を行う。
保育にあたっては、子供の人格や主体性を尊重し、
児童の最善の幸福のために、保護者や地域社会と
力を合わせ、児童の福祉を積極的に推進し、
地域における家族援助を行う。」



保育の基本方針

保育方針は、「保育所保育指針」を基本とする。
職員は、豊かな愛情をもって、子どもや家族に対してわけへだて
なく保育を行い、人権を尊重する保育を推進することを
第一義とし、保護者の意見や要望を真摯に傾聴してよりよい
保育のために努力研鑽する。

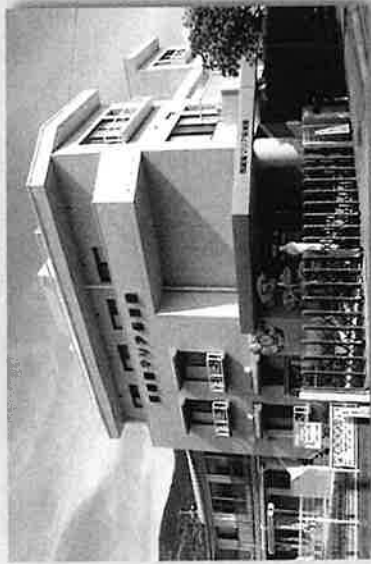
保育の目標

- 《心も体も元気な子ども》
- 《思いやりのあるやさしい子ども》
- 《自立できる子ども》

概要

- ◆平成15年4月1日(開園)
- ◆所在地/長崎市小江原4丁目39番地33号、
- ◆延床面積/504㎡
- ◆建物構造/鉄筋コンクリート3階建
- ◆職員構成/園長・主任保育士・副主任保育士・保育士・調理員・
非常勤保育士・嘱託医(小児科・歯科)
- ◆保育状況/標準保育<午前7時～午後6時>
短時間保育<午前8時30分～午後4時30分>
延長保育<午前6時～午後7時>
・さくら組(年長児)5才児・ひまわり組(年中児)4才児、
・ぼら組(年少児)3才児・ゆり組(未満児)2才児
・たんぽぽ組(未満児)1才児・すみれ組(未満児)0才児

経分



<http://www.nagasakiseimaria.jp>

社会福祉法人 サンタマリア会

長崎聖マリア保育園



社会福祉法人 サンタマリア会

長崎聖マリア保育園

〒851-1132/ 長崎市小江原4丁目39番地33号
☎/095-846-1126 <夜間>095-846-4550
FAX/095-846-1146

保育園の楽しい年間行事



時 間	0才・1才・2才 クラス	3才・4才・5才 クラス
7時 00分	・登園 ・健康状態・検察 ・自由遊び ・おやつ ・朝の体操	・登園 ・健康状態 視察 ・自由遊び ・あとかたづけ
9時 45分	・一斉保育 ・朝の集い ・クラス別保育	・一斉保育 ・朝の集い ・クラス別保育
11時 00分	・昼食 ・あそび ・おひる寝	・昼食準備・昼食 ・自由あそび ・おひる寝
14時 30分	・おやつ ・お帰りの集い ・お迎えの順に降園 ・混合保育 ・延長保育	・かたづけ・おやつ ・お帰りの集い ・お迎えの順に降園 ・混合保育 ・延長保育
18時 00分	・閉 園	・閉 園
19時 00分		



- ・クラフ活動発表会
- ・豆まき
- ・マラソン大会



- ・ひなまつり
- ・卒園式
- ・お別れ会



- ・入園式
- ・保護者会
- ・クラス懇親会



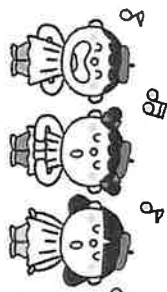
- ・ふれあい遠足
- ・聖母まつり



- ・健康診断
(歯科検診) (内科検診)
(尿検査) (ぎょう虫検査)



- ・風あげ



- ・七夕まつり
(ふれあい広場)



- ・うまごやめぐり
- ・クリスマス発表会
- ・クリスマス会
- ・老人ホーム慰問



- ・社会見学



- ・プール遊び



- ・芋掘り
- ・焼き芋



- ・運動会

長崎聖マリア
保育園

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名

福祉総合評価機構

事業所名称

長崎聖マリア保育園

調査の対象・方法

対象： 調査対象園の在籍園児保護者

方法： 対象者へ調査用紙を配布
各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収

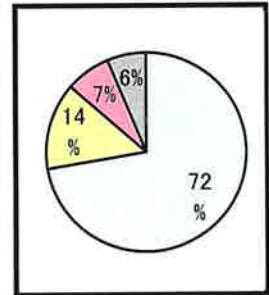
調査実施期間

2023年 7月 21日から 2023年 8月 31日まで

アンケート結果平均(無回答・無効・非該当を除く796件内)

利用者総数	67 人
調査対象者数	55 人
有効回答数	29 人
回収率	53 %

はい	576 件	72%
どちらともいえない	112 件	14%
いいえ	58 件	7%
わからない	50 件	6%



総 評

本アンケートは55人中29人の回答を得て53%の回収率となった。
アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、特に問7「困ったことを相談できる職員がいますか」、問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」、問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」は89.7%と最も高い。一方、問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」31.0%が一番低く、次いで問13「地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか」が34.5%という結果となっている。
自由記述を追っていくと、感謝のことは、賞賛は職員の日々の対応、保護者への配慮、給食への感謝、保育内容などさまざまな記述が見られる。一方、一日の様子などの情報提供や行事の再開など意見・要望の声がある。
このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の質、保護者、子どもへの接し方について高い評価がみられる。その一方、さまざまな意見・要望があることは見逃せない。
今後は、本アンケート結果から保護者の意向を汲み取り、保育園として改善すべき項目に取組み、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	長崎聖マリア保育園	有効回答数	29 人
-------	-----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)
全サービス共通項目					
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい	15 件	51.7%
			どちらともいえない	7 件	24.1%
			いいえ	5 件	17.2%
			わからない	2 件	6.9%
			無回答	0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	15 件	51.7%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい	15 件	51.7%
			どちらともいえない	0 件	0.0%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい	25 件	86.2%
			どちらともいえない	4 件	13.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい	24 件	82.8%
			どちらともいえない	2 件	6.9%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	10.3%
			無回答	0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい	9 件	31.0%
			どちらともいえない	12 件	41.4%
			いいえ	5 件	17.2%
			わからない	3 件	10.3%
			無回答	0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい	26 件	89.7%
			どちらともいえない	3 件	10.3%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい	12 件	41.4%
			どちらともいえない	7 件	24.1%
			いいえ	6 件	20.7%
			わからない	4 件	13.8%
			無回答	0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい	23 件	79.3%
			どちらともいえない	3 件	10.3%
			いいえ	3 件	10.3%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい	16 件	55.2%
			どちらともいえない	5 件	17.2%
			いいえ	3 件	10.3%
			わからない	5 件	17.2%
			無回答	0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		長崎聖マリア保育園		有効回答数		29		人	
職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい				17 件	58.6%	
			どちらともいえない				8 件	27.6%	
			いいえ				3 件	10.3%	
			わからない				1 件	3.4%	
			無回答				0 件	0.0%	
	12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい				21 件	72.4%	
			どちらともいえない				3 件	10.3%	
			いいえ				3 件	10.3%	
			わからない				2 件	6.9%	
			無回答				0 件	0.0%	
地域における子育て支援	13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい				10 件	34.5%	
			どちらともいえない				4 件	13.8%	
			いいえ				8 件	27.6%	
			わからない				7 件	24.1%	
			無回答				0 件	0.0%	
事故の発生	14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい				22 件	75.9%	
			どちらともいえない				1 件	3.4%	
			いいえ				6 件	20.7%	
			わからない				0 件	0.0%	
			無回答				0 件	0.0%	
	15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい				20 件	69.0%	
			どちらともいえない				1 件	3.4%	
			いいえ				1 件	3.4%	
			わからない				0 件	0.0%	
			無回答				0 件	0.0%	
非該当				7 件	24.1%				
利用に当たっての説明【過去1年以内に利用開始した場合】	16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい				22 件	75.9%	
			どちらともいえない				3 件	10.3%	
			いいえ				0 件	0.0%	
			わからない				0 件	0.0%	
			無回答				4 件	13.8%	
	17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい				19 件	65.5%	
			どちらともいえない				4 件	13.8%	
			いいえ				0 件	0.0%	
			わからない				1 件	3.4%	
			無回答				5 件	17.2%	
内容サービス項目									
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい				26 件	89.7%	
			どちらともいえない				1 件	3.4%	
			いいえ				0 件	0.0%	
			わからない				1 件	3.4%	
			無回答				1 件	3.4%	
施設の環境	19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい				26 件	89.7%	
			どちらともいえない				3 件	10.3%	
			いいえ				0 件	0.0%	
			わからない				0 件	0.0%	
			無回答				0 件	0.0%	
	20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい				23 件	79.3%	
			どちらともいえない				4 件	13.8%	
			いいえ				0 件	0.0%	
			わからない				2 件	6.9%	
			無回答				0 件	0.0%	

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称		長崎聖マリア保育園	有効回答数	29	人
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	21 件	72.4%
			どちらともいえない	5 件	17.2%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	3 件	10.3%
			無回答	0 件	0.0%
	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	18 件	62.1%
			どちらともいえない	5 件	17.2%
			いいえ	1 件	3.4%
			わからない	5 件	17.2%
			無回答	0 件	0.0%
	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	23 件	79.3%
			どちらともいえない	4 件	13.8%
			いいえ	0 件	0.0%
			わからない	2 件	6.9%
			無回答	0 件	0.0%
	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	19 件	65.5%
			どちらともいえない	2 件	6.9%
			いいえ	1 件	3.4%
			わからない	7 件	24.1%
			無回答	0 件	0.0%
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を 知ることができますか。	はい	22 件	75.9%
			どちらともいえない	3 件	10.3%
			いいえ	4 件	13.8%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談し やすいですか。	はい	24 件	82.8%
			どちらともいえない	2 件	6.9%
			いいえ	3 件	10.3%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	27	保護者が参加しやすいよう に行事日程が組まれていますか。	はい	21 件	72.4%
			どちらともいえない	6 件	20.7%
			いいえ	2 件	6.9%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子 についての把握・確認がありますか。	はい	23 件	79.3%
			どちらともいえない	5 件	17.2%
			いいえ	1 件	3.4%
			わからない	0 件	0.0%
			無回答	0 件	0.0%
	29	インフルエンザなどの感染症 が発生したときには、発生に ついて説明がありますか。	はい	19 件	65.5%
			どちらともいえない	5 件	17.2%
			いいえ	3 件	10.3%
			わからない	2 件	6.9%
			無回答	0 件	0.0%

